

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 25 年度 高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会
開 催 日 時	平成 25 年 10 月 28 日 (月) 10 時 00 分 ～ 11 時 40 分
開 催 場 所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 2010 (平成 22) 年度温室効果ガス排出量等について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	14 人 嘉門会長，多田副会長，足立委員 (代理：横山)，泉川委員，井上委員，片山委員，勝浦委員，川田委員，川原委員，平木委員 (代理：滝)，藤岡委員 (代理：山本)，古川委員，前谷委員，村井委員
欠席委員	4 人
傍 聴 者	1 人 (傍聴席：10 席)
担 当 課 お よ び 連 絡 先	環境総務課地球温暖化対策室 (TEL 0 8 7 - 8 3 9 - 2 3 9 4)

審議経過および審議結果
<p>協議会を開会し，次の議題について協議し，下記の結果となった。</p> <p>次のとおり，協議会を開催した。</p> <p>(1) 会長・副会長の選任について 高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会設置要綱第 4 条の規定により，会長・副会長を選出した。</p> <p>会 長 嘉門委員 副会長 多田委員</p> <p>(2) 2010 (平成 2 2) 年度温室効果ガス排出量等について (事務局より説明)</p> <p>以後審議 (委 員)</p> <p>事務局からの説明の中で，一点目は資料 1 ページの温室効果ガス排出量の表記について，文章中の表記が「1,258 百万 t-CO₂」と記載されているが，「12 億 5 千 8 百万 t-CO₂」と表記したほうがわかりやすいように思う。また，温室効果ガスのうち 95%は二酸化炭素なので，温室効果ガスという表現よりも二酸化炭素と言ったほうがよいのではないか。</p>

審議経過および審議結果

二点目は、資料 2 ページの温室効果ガス排出量および世帯、一人当たり排出量の推移のグラフについて、高松市は一世帯あたり 14 t、一人当たり 6 t となっている。日本の平均は一世帯あたり 5 t、一人当たり 2 t であり、高松市と比べると三倍くらい違う。この原因はなにか。

三点目は、同じく資料 2 ページの温室効果ガス排出量の経年変化について、廃棄物焼却の増加が著しいが、その原因は何か。

四点目は、資料 7 ページの電気自動車やハイブリッド車について、リチウム電池の耐用年数が短いため、購入から 5 年くらいで交換しなければならないとディーラーから聞いたが、どうか。

五点目は、資料 9 ページ以降について取り組み状況はわかるが、効果計測が記載されていないので、どのように取り組んだかという記載があればわかりやすい。

(委員)

資料 17 ページの「間伐などによる健全な森林づくりの促進」について、間伐した材木を利用した木質ペレットや木炭石油ストーブを活用する等、ビジネスと温暖化防止を絡めた施策をすれば、推進が広がるのではないか。

(事務局)

一点目について、「1,258 百万 t-CO₂」という表記は次回「12 億 5 千 8 百万 t-CO₂」と訂正させてもらう。資料 2 ページ下段の表の全体の排出量の表し方については、国に合わせ、温室効果ガス排出量と表記させていただきたい。ただし、資料 3 ページ以降の部門ごとの排出量については、二酸化炭素しか算出できないので、二酸化炭素という表記にさせてもらっている。

二点目であるが、資料 2 ページの世帯、一人当たり排出量については、算出方法が国と市に差異があるので、数値が異なっていることが考えられる。詳しくはまた検証させていただきたい。

三点目であるが、廃棄物については年に何回か展開検査をしており、その中にプラスチックごみがどれくらい含まれているか割合を出している。基準年が 11%、2009 年が 21.2%、2010 年が 22.4%の割合でプラスチックが含まれていた。このプラスチック含有率によって二酸化炭素排出量を量っているが、基準年に比べプラスチックの割合が高くなっている。今後、ごみの分別について市としても指導していきたい。

四点目の電気自動車については、メーカーの話ではリチウム電池の容量が 10 年で 7 割になるということだが、10 年経っても乗れる状況ではあると聞いている。ただ、電気自動車が出て間もないため、検証がされていない。

五点目について、資料 9 ページ以降の取り組み状況については、目標値が担当課の予算の関係もあって定まっていないので、達成度ではなく実績等で記載している。

(事務局)

資料 17 ページの間伐材について、確かに間伐材をペレットという形でバイオマスエネルギーとして使用できればよいのだが、高松は森林の面積と間伐材の排出量が非常に少ないので事業化までは至っていない。

(会長)

世帯当たり・一人当たりの排出量の違いについては、国の批准と比べて見直してみて

審議経過および審議結果

はどうか。高松市は一世帯あたり何人で計算しているのか。

(事務局)

一世帯当たり、約 2.5 人であったと記憶している。

(会 長)

高松市と日本全体の平均もあまり変わらないので、高松市の世帯当たりの排出量が国の倍にはならないはずである。来年は国のデータと比較して、見直したほうがよいのではないか。

また、他の委員からも指摘があったように、私も資料 9 ページ以降の取組状況に対して計測評価をしていくことは極めて重要だと考える。そうすればどこを集中的に取り組めば、高松市のCO₂排出量の削減につながるかが分かってくると思う。

(事務局)

次回から検討する。

(会 長)

それから、電気自動車についてだが、リチウム電池をいかに高性能にするかによって次世代の勝負は決まるので、電池の寿命が短いと本当のCO₂削減にはつながらない。技術更新が進むことで、電気自動車も普及することを期待する。また、電気自動車の普及だけではなく、ディーゼル車も購入してはいかがだろうか。資料 13 ページで低燃費かつ低排出ガスの公用車を購入したということだが、これはディーゼル車なのか、ハイブリッド車なのか。

(事務局)

これは主に低燃費のガソリン車である。

(会 長)

ごみ収集車の状況はどうか。

(事務局)

ごみ収集車については、パッカー車 30 台のうち、天然ガス車が 13 台、ハイブリッド車が 4 台ある。

(会 長)

資料 8 ページのごみのリサイクル率がD評価であるが、これは今後改善される見込みはあるのか。

(事務局)

リサイクル率の向上のためには溶解スラグ（焼却した灰を融解して、溶かして固めた状態）を土木資材などに利用することで、リサイクル率が 1, 2%程度は上昇すると予想している。ただ、スーパーなどでの店頭回収の比率も大きくなっているので、市単独で飛躍的に向上するのは難しい。

(会 長)

ごみのリサイクル率の計算方法はどうか。

(事務局)

リサイクル率というのは、環境省で一つ定義を作っていて、分子には資源ごみとして活用した量が、分母には市で収集したごみの総量がある。高松市の場合、分子の内訳は紙・布等直接資源として収集した量、缶・ビン・ペットボトルとして収集してそれを再

審議経過および審議結果

利用した量、破碎ごみとして集め再利用できるものは再利用した量の合計となっている。後は、燃やしたごみを再利用するという形で資源化しているものもある。この計算方法はごみの処理量の減少率と再利用する量の減少率の比較であり、数値がなかなか上がらないという計算方法になっている。ごみの減量化は非常に重要であるし、市民の皆様方にも分別していただいているので、それを資源として再利用・再活用するなどなんとかして数値を上げていく施策は考えていきたい。

(会 長)

事業系ごみはどうなるのか。分母と分子をもう少し説明してください。

(事務局)

分母は、家庭系と事業系の一般廃棄物全量となるが、実際資源として活用しているのは、家庭系ごみである。

また、事業者からリサイクル事業者へ直接出したものは、分子にも分母にも入っておらず、概念的には、事業系からでてくるのは、リサイクルできないごみだけとなる。なお、事業系ごみは、再利用できるごみがあるかないか展開検査でチェックし、指導している。

(会 長)

行政によっては、このリサイクル率というのは分母・分子が少し違うという認識になるのか。

(事務局)

環境省が毎年10月に出す統計上のデータには、一つ基準がある。ただ、自治体によっては店頭回収などもやっているもので、そういったものを加えた数字を出している自治体もあるとは聞いている。

(会 長)

今の見込みからすると、2020年までに目標の26%に達成するのはほぼ不可能である。このリサイクル率については、データの取り方、整理の仕方を検討する必要がある。分子の取り方と分母の中身を見直せば方向性が見えてくるのではないかと思うので、見直していただけないか。

(事務局)

今、貴重な意見をいただいたので、そういった趣旨も踏まえて数字の取り方を見直していきたい。

(委 員)

資料14ページの環境学習について、色々取組・啓発活動などされているが、やはり家庭での教育も大事だと思う。子供たちは学校でも学ぶが、その前に親の家庭での行動が大事だと思う。就学前検診の際に環境に関する講演会なども取り入れてみてはどうだろうか。

(事務局)

今、ご意見をいただいたので、教育委員会と協議したいと思う。

(委 員)

二点質問させてもらうが、一点目について、急速充電器はどこに設置するのか。

二点目はレンタサイクルについてだが、中央病院が新設されるので、その近くにもあ

審議経過および審議結果

ればよいのではないかと思う。

(事務局)

一点目について、急速充電器の設置場所は道の駅しおのえ、香南楽湯、むれ源平の里の三カ所になる。

二点目について、中央病院のほうは片原町にポートがあるので、そこを利用させていただきたい。

(委員)

資料18ページの家庭系ごみの減量について、収集した可燃ごみの中にはリサイクルできるものも含まれていると思うので、何年か前ごみの有料化の際に各地区に学習会に行ったような活動を検討してほしい。

(事務局)

昨年度家庭系ごみで一番多かったのが、生ごみである。そこで、生ごみダイエットという冊子を作成し、各小学校やコミュニティに配布し、生ごみを減らすよう啓発活動を行っている。今後さらに家庭の雑ごみを活用できるような施策を考えていきたい。

(委員)

今の話の関連で、現在三豊市は段ボールコンポストを市民に無料で配布している。高松市でも段ボールコンポストで補助金を作っていただけたら、もう少し普及するのではないか。

(事務局)

現在、本市では生ごみ処理機等の補助は行っているが、段ボールコンポストに関しては比較的安価なため、補助は行っていない。

(会長)

三豊市は農業市なので、コンポストを利用しやすい。高松市とは少し状況が違うが、山間部や水田等その周辺で検討していただきたい。

あと、資料5ページの運輸部門のCO₂排出量について、なかなか削減できていない。高松市ではカーフリーデーをやっているが、どれくらい効果があるのか。年一回ではなく、月一回やるくらいの意識があってもよいと思うので、ぜひ検討いただきたい。

(会長)

本日の会議はこれをもって終了する。

以上